

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アルファシステムズ
【英訳名】	ALPHA SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 憲一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
【電話番号】	(044)733-4111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画本部本部長 高田 諭志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
【電話番号】	(044)733-4111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画本部本部長 高田 諭志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	17,864,587	17,457,414	24,472,530
経常利益 (千円)	1,627,481	1,571,797	2,230,768
四半期(当期)純利益 (千円)	968,780	980,031	1,287,496
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	8,500,550	8,500,550	8,500,550
発行済株式総数 (株)	14,848,200	14,848,200	14,848,200
純資産額 (千円)	31,267,936	30,160,659	31,589,103
総資産額 (千円)	36,769,540	38,771,177	37,471,491
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.29	66.05	86.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	85.0	77.8	84.3

回次	第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.46	25.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善と公共投資に支えられ、回復基調となりました。その一方で、輸出や生産の動きは弱く、消費税率引き上げや円安の進行に伴う物価上昇が個人消費を低迷させており、景気回復のペースは緩慢なものとなっております。

情報通信業界では、最先端のICTが、スマートエネルギー、スマートモビリティ、ヘルスケア等様々な分野でイノベーションを促進しており、企業はこうした次世代サービスへのIT投資を拡大させております。また、通信事業者は、スマートデバイスやクラウドサービスの普及に伴うネットワークトラフィックの増加への対応やICT基盤の高度化に向けた設備投資を進めております。一方で、ソフトウェア開発事業においては、短納期化や低コスト化の要求が引き続き強さを増しており、これら市場の変化にいかに対応していくかが課題となっております。

このような事業環境の中で、当社は、投資の拡大が顕在化しているオープンシステム分野へ積極的に展開し、受注拡大に努めてまいりました。また、リスクマネジメントの定着に取り組み、不採算案件発生を抑止に努めてまいりました。しかしながら、一部の案件で開発開始時期に遅延があったこと等から、売上高が前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は17,457百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は1,501百万円（前年同期比2.9%減）、経常利益は1,571百万円（前年同期比3.4%減）、四半期純利益は980百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

#### ソフトウェア開発関連事業

##### イ) ノードシステム

次世代ネットワーク（NGN）関連及び伝送システム関連の売り上げが減少いたしました。

この結果、売上高は2,383百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

##### ロ) モバイルネットワークシステム

携帯端末関連及び第3世代移動体通信システム関連の売り上げは減少いたしました。第4世代移動体通信システム関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は2,763百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

##### ハ) ネットワークマネジメントシステム

固定網インフラ関連及びモバイル網インフラ関連の売り上げがともに減少いたしました。

この結果、売上高は4,800百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

##### ニ) オープンシステム

金融業向けシステム関連及びインターネットビジネス関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は6,078百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

##### ホ) 組み込みシステム

車載システム関連の売り上げは減少いたしました。複合機関連及びスマートメーター関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は1,034百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

##### その他

フィールドサービス関連及びシステムインテグレーション関連の売り上げが減少いたしました。

この結果、売上高は396百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、強みである基幹系通信システム分野の開発で得られた経験とノウハウをもとに、先進の通信技術に関する研究及びそれらを利用した製品の研究開発に取り組んでおります。当社では、このための専門組織として、経営企画本部の配下に第一技術推進部と第二技術推進部を設置し、産学官による共同研究を含めて精力的な活動を推進しております。

当第3四半期累計期間は、主に以下のテーマについて研究開発活動を進めております。

オープンソースソフトウェア応用システムに関する研究開発

情報家電ネットワークに関する研究開発

スマートデバイスの利活用に関する研究開発

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は86百万円（前年同期比24.6%減）であり、主な活動内容は次のとおりであります。これらはすべて新たなビジネスの創出のための活動であり、「その他の事業」に関連して行っております。

オープンソースソフトウェア応用システムに関する研究開発

授業で多数のパソコンを利用する教育機関において、運用管理者の負担を軽減するシステムの研究開発を推進いたしました。

既に製品化しているネットブートシステム「V-Boot」（ブイブート）について、起動時間の高速化、多様な周辺機器への対応、新たな起動方式の調査等を進めました。授業支援ソフト「V-Class」（ブイクラス）については、新OSへの対応を実施いたしました。

情報家電ネットワークに関する研究開発

写真や音楽、動画等のデジタルコンテンツを、ホームネットワーク内で相互利用するための仕様であるDLNA（注）ガイドラインに着目し、以下の研究開発を推進いたしました。

イ）DLNAを活用した応用ソフトウェア

宅内外に存在する様々なデジタルコンテンツに対して、その保存先や種類をユーザが意識せずに再生・利用するために、クラウドサービスとのシームレスな連携の実現や、宅外から宅内のデジタルコンテンツを再生する新たな規格への対応等の研究開発を進めました。

ロ）最新のDLNAガイドラインへの対応

「alpha Media Link SDK」の採用機器拡大に向け、最新のDLNAガイドラインで新たに規定された新機能についての研究開発を進めました。

ハ）DLNAの利用シーン拡大

スマートフォンやAV機器にとどまらずDLNAの利用シーン拡大のため、搭載可能な機器やOS、プラットフォームの拡充を前提に、よりセキュアなコンテンツ保護の仕組みや高品位なコンテンツを扱えるよう研究を進めました。

スマートデバイスの利活用に関する研究開発

Wi-Fi経由でのスマートフォンやタブレットへのコンテンツ配信と、その家庭利用や企業利用に関する研究開発を推進いたしました。また、企業が店舗等で独自サービスを展開するためのサービス基盤となるソリューションの構築を進めました。

（注）Digital Living Network Alliance。音楽や動画を取り扱うデジタル機器間の相互接続仕様を策定する標準化団体。また、そこで定めたガイドライン。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における現金及び預金の残高は、14,682百万円となりました。

将来の事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金で手当てできると考えておりません。

資金の運用につきましては、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,848,200	14,848,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	14,848,200	14,848,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,848,200	-	8,500,550	-	8,647,050

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,713,700	147,137	-
単元未満株式	普通株式 124,100	-	-
発行済株式総数	14,848,200	-	-
総株主の議決権	-	147,137	-

（注）「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アルファシステムズ	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号	10,400	-	10,400	0.07
計	-	10,400	-	10,400	0.07

（注）当第3四半期末現在の自己株式数は、10,725株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,637,624	14,682,064
売掛金	6,230,248	5,716,893
有価証券	1,451,440	1,951,483
仕掛品	16,418	510,355
その他	1,488,071	1,782,602
流動資産合計	23,823,803	24,643,398
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,977,236	4,815,863
土地	4,756,706	4,756,706
その他(純額)	204,909	171,131
有形固定資産合計	9,938,852	9,743,702
無形固定資産		
投資その他の資産	26,345	30,880
投資有価証券	2,450,322	1,651,829
その他	1,233,167	2,702,366
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	3,682,489	4,353,195
固定資産合計	13,647,687	14,127,778
資産合計	37,471,491	38,771,177
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	395,513	549,084
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	547,488	23,582
賞与引当金	801,938	208,970
役員賞与引当金	-	71,250
その他	2,227,882	3,064,688
流動負債合計	4,472,822	4,417,575
固定負債		
退職給付引当金	1,148,765	3,936,928
その他	260,800	256,014
固定負債合計	1,409,565	4,192,942
負債合計	5,882,388	8,610,517
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,500,550	8,500,550
資本剰余金	8,647,050	8,647,050
利益剰余金	14,450,555	13,021,853
自己株式	19,475	20,186
株主資本合計	31,578,680	30,149,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,422	11,393
評価・換算差額等合計	10,422	11,393
純資産合計	31,589,103	30,160,659
負債純資産合計	37,471,491	38,771,177



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	17,864,587	17,457,414
売上原価	13,748,516	13,527,876
売上総利益	4,116,070	3,929,538
販売費及び一般管理費	2,569,541	2,427,717
営業利益	1,546,529	1,501,820
営業外収益		
受取利息	58,175	49,404
受取配当金	750	1,150
受取賃貸料	31,607	29,242
その他	6,908	5,518
営業外収益合計	97,441	85,315
営業外費用		
支払利息	2,367	2,249
賃貸収入原価	14,122	13,088
営業外費用合計	16,490	15,338
経常利益	1,627,481	1,571,797
特別利益		
固定資産売却益	-	351
投資有価証券売却益	6,600	-
特別利益合計	6,600	351
特別損失		
固定資産除却損	2,159	-
減損損失	7,925	-
特別損失合計	10,084	-
税引前四半期純利益	1,623,997	1,572,148
法人税、住民税及び事業税	233,168	284,275
法人税等調整額	422,047	307,841
法人税等合計	655,216	592,116
四半期純利益	968,780	980,031

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が2,818,666千円増加し、利益剰余金が1,815,220千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ242,762千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	224,597千円	211,668千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	296,776	20	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	296,767	20	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	296,758	20	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	296,754	20	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期会計期間より、退職給付に関する会計基準等の適用をしております。これにより、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金が1,815,220千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上額 (注3)
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	17,408,178	456,408	17,864,587	-	17,864,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,734	26,734	-	-	-
計	17,381,444	483,142	17,864,587	-	17,864,587
セグメント利益	1,533,676	27,011	1,560,688	14,158	1,546,529

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 14,158千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上額 (注3)
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	17,061,279	396,134	17,457,414	-	17,457,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,376	2,376	-	-	-
計	17,058,903	398,511	17,457,414	-	17,457,414
セグメント利益	1,478,812	24,931	1,503,744	1,923	1,501,820

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,923千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期会計期間より、退職給付に関する会計基準等の適用をしております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益は、それぞれ「ソフトウェア開発関連事業」で237,388千円減少し、「その他」で5,373千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65円29銭	66円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	968,780	980,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	968,780	980,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,838	14,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....296,754千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月29日

株式会社アルファシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純孝 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。